

2008年12月11日

◆帆苅謙治委員 説明資料によると、求人倍率がずっと下がってきています。この不景気の状況からすると仕方がないといえば仕方がないと思っておりますが、雇用の場がないということは非常に憂慮されるところで、全国的にも新規学卒者の就職内定が取り消されたり、いろいろなことがあるようですが、新潟県の現況はどうなっていますか。

◎労政雇用課長 新規学卒者の就職内定の取消状況についての御質問かと思えますけれども、新潟県内では、現在把握している限りでは高校生・大学生を含めて2件、31名の方の内定取消しが出ております。ただ、この内の1件、30名につきましては景気の減速とは直接的な関係はないような形、決算上の問題で民事再生になっている長岡市の会社でございます。残りの1件、1名の方につきましては景気の影響かと思われます。

◆帆苅謙治委員 1件、30名というのは例の県中部産業団地の企業ですね。そうすると、景気悪化の影響は1件、1名ということで、実質的にはまだ影響は見られないといってもいいと理解していいのですね。ただ、これから景気がすぐによくなるという状況では全くありませんので、そういうことからすると、この先はどのように推移するとお考えですか。

◎労政雇用課長 今後の内定取消し等の見込みについての御質問かと思えます。12月になっておりますので、来春就職されるという方につきましては先般、県の方からも経済4団体に対して内定取消しがないようにということで要請を行っておりますし、経営者団体の方でもしっかりと受け止めていただいていると考えております。また、県の方といたしましても新潟労働局と一緒に、就職内定取消しというものは解雇と同じくらい厳しい要件が課されますので、そちらについても周知してまいりたいと考えております。ただ、来春卒業の方で既に内定しておられる方は何とか内定を維持していただく形をお願いできるかと思えますけれども、その次の春に卒業される学生については、やはり採用数について、なかなか企業が決定できない、採用計画が立たないという状況でございますので、こちらについては現段階でも厳しい状況であろうと考えております。

◆帆苅謙治委員 新規の来春卒業する大学生あるいは高校生の内、県内の企業に就職を予定している人の割合はどのくらいになっていますか。

◎労政雇用課長 内定率ということでございますと、例年11月ですとか12月の段階では、なかなか100パーセントにはなりません。最終的には3月末の数字で、高校生等についてはほぼ100パーセント就職ということになります。その前の時点では通例、年内に100パーセントということはございませんので、後ほどデータについては御報告させていただきたいと思います。

◆帆苅謙治委員 それは当然だと思いますけれども、内定率は例年より低いような気がしてなりませんので、その辺が懸念されるところであります。ましてや今、新潟県の産業という大企業が少なくても中小零細企業が多いと。そこからすると、三条市や燕市の方に悪いけれども、輸出産業は製造業を中心として非常に厳しい状況にある。こういうことからすると、非常に先行きが懸念されます。併せて、新潟県の場合は田舎であればあるほど農業や建設関連産業と連動してきた経緯がありますが、その建設関連産業についても非常に低迷していると。早い話が、これから補正予算を付けて即効性のあるような公共工事でも出していただきたいと我々は思っているところでございますが、それもまだあるのかないのか分からない状況の中で、今はどこでもそうなのでありますけれども、みんな今まで無理してきているものだから債務超過といえますか、銀行から借りられないという企業が我々の地元を含めて3割ぐらいあるという話を聞くのであります。そういう実態を皆さんはつかんでおられますか。

◎商業振興課長 私どもが企業に対して融資に関するヒアリングをいたしますと、このたびの経済情勢の悪化の中で、いわゆるつなぎ資金が必要という企業もある一方、これ以上新しい資金は必要ないけれども、月々の返済額等の負担を軽減したいという企業、あるいは売上げが減少して今後、銀行に行ってもなかなか融資が受けられないのではないかと不安になっている企業が多くあります。こういった企業に対しましては今回、県信用保証協会であつせん保証の制度を導入いたしまして、銀行の融資が受けられないと不安を持っている企業が県信用保証協会に融資等の相談あるいは申込みをして、県信用保証協会の方で個別の企業に応じた経営相談、あるいは融資につきましては保証承諾したものについては最後までフォローするような態勢を講じまして、融資に対して不安を抱く企業に対する対策を強化してまいりたいと考えております。

◆帆苅謙治委員 非常にいい話をされましたが、実際そうしてもらわないと困るのです。地方銀行を相手にしているような会社はまだいいです。失礼ですけれども、規模の小さい信用金庫とか信用組合あたりを駆け込み寺的に今まで利用してきたというのが中小零細企業の実態なのですけれども、そういった信用金庫でも信用組合でも企業がだめになれば、自己資本比率が下がれば、金融機関としてはもう認めないということになる。そういうことになると貸し渋る、もう融資はしないということになってくるのです。今、言われたように、県信用保証協会のあっせん保証も非常にいいことなのです。平成20年度の保証承諾の前年同月比が119.7パーセントとなっているということでございますし、実際に増えていることは有り難い。けれども、企業人の質によって判断せざるをえないような場面もあるとは思いますが、相談に行っても門前払いになる場合もあると思います。20パーセント近く増えているのはいいけれども、逆にお願いに行ったらけれどもだめだったという数字はつかんでいるのですか。

◎商業振興課長 先ほど、このたびあっせん保証を導入すると申しましたけれども、今の仕組みといたしましては、融資を求める企業がまず銀行の窓口で融資の申込みをしまして、銀行が融資企業の審査をいたしまして、銀行の方から県信用保証協会に対しその企業の審査状況を報告いたしまして、銀行と県信用保証協会の調整の中で融資を決めていくという仕組みを執っておりますので、窓口で断られたというような件数は把握いたしておりません。飽くまでも銀行と県信用保証協会の中で調整をして、銀行の方で貸付審査が了解されたものについては100パーセント保証承諾がされて融資が行われるという状況になっております。

◆帆苅謙治委員 悪いけれども、県信用保証協会も責任逃れというか、経営が大変な企業への融資を末端の信用金庫、信用組合はやりたがらないですよ。今の経済状況からしてみれば、そういうところを何とか助けてやるのが国の役目であったり県の役目であったりすると思うのです。債務超過に陥っているところが新潟県全体で3割あるとすれば、雇用の面から見れば何万人の人間が失業することになります。その辺を金融機関との話合いの中で、そういう申請については必ず上げてこいと、そして両方で協議しようというぐらいの姿勢を持つべきではないのですか。どうですか。

◎産業労働観光部長 中小企業の資金の融通でございますが、今ほど商業振興課長が申しましたように、県制度融資につきましては様々なニーズをお聞きした中で、先ほど申し上げま

したような対応ということで、個々の経営状況にできるだけ弾力的な、私どもで対応が可能な制度運用ということでやっているところでございますし、これからもやっていきたいと考えております。また、県制度融資以外のものにつきましても、私どもは金融機関あるいは県信用保証協会等に様々な融資条件の緩和といたしますか、個々の企業者の実情に配慮して弾力的に対応していただきたいということをお願いしているところでございますし、これからも実態を聞きながらお願いしてまいりたいと思っております。

◆帆苅謙治委員 余りしつこくは言いませんが、今、私が言ったように、金融機関に責任を転嫁して上げてこないようにすることのないようにしていただきたい。経営者も資質的にだめだと、業績もだめだということになれば致し方ないのかもしれない。しかし、望みがある会社については助けていく。それが雇用の場の創出であったり、県内企業の活性化につながっているところでもあります。100年に1回の大恐慌だと言われるような情勢なのです。緊急避難的に物事を判断しないとイケない。新潟県独自でやったっていいのです。アメリカでダムを造って雇用の場を創って経済が活性化したという話もあるのでしょうか。そういうことからすれば、知事は経済産業省出身で優秀なのだろうから、新潟県でももっとそういう面を検討して、中小零細企業がとにかく生き延びられるような方策を真剣に考えていただきたい。我々の地域でも建設業などがありますから、不渡りを食ってどうにもならない、やめてしまう、家を処分すればそれでも人様に迷惑をかけないとか、そこまで行っているところが一杯ありますので、その辺の対策をよろしくお願いいたしまして、私の質問は終わります。